



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部 電話5133-1543 編集長 高橋伸二 編集主任 濱中保彦

8・7 米失業率9.4%に改善 8・11 静岡県でM6.5地震、負傷者1都3県で112人▽人事院が公務員の月給・賞与下げ勧告(2

・4%減)▽食料自給率41%に上昇▽米国人男性を無許可で自宅に滞在させ国家防衛法違反罪に問われたアウン・サン・スーチー氏に有罪判決 8・13 ベトナム鉄道が南北高速鉄道(約1700キロ)に日本新幹線方式導

入の意向表明▽国連安保理がスーチー氏に有罪判決に「深刻な懸念」表明 8・15 沖縄県で新型インフル感染者1人が死亡 8・18 第45回衆院選公示 次号9月中旬発送予定

# 横浜人活訴訟

## 判決は12月22日に

### 第14回口頭弁論で最終陳述

採用差別横浜人活訴訟の第14回口頭弁論が8月6日に開かれ、原告、被告双方が最終準備書面を提出して最終陳述を行った。また原告3人も公正な判決を求める陳述を行って結審した。また判決は12月22日11時からとなった。



裁判中表情が硬かった岡さんは、報告集会で傍聴にきていた2人の娘さんが目に入るとようやく笑顔がもどった(8月6日、横浜弁護士会館)

採用差別横浜人活訴訟は、1986年11月に横浜貨車区人材活用センターで暴力事件がでっち上げられて87年2月に停職処分を受け、この処分を理由として国鉄が採用候補者名簿に登録しなかったためJR不採用となり、3年後には清算事業団からも解雇された3人が、鉄道・運輸機構を相手に地位確認と損害賠償を求めて争っている裁判。

採用差別横浜人活訴訟は、1986年11月に横浜貨車区人材活用センターで暴力事件がでっち上げられて87年2月に停職処分を受け、この処分を理由として国鉄が採用候補者名簿に登録しなかったためJR不採用となり、3年後には清算事業団からも解雇された3人が、鉄道・運輸機構を相手に地位確認と損害賠償を求めて争っている裁判。

採用差別横浜人活訴訟は、1986年11月に横浜貨車区人材活用センターで暴力事件がでっち上げられて87年2月に停職処分を受け、この処分を理由として国鉄が採用候補者名簿に登録しなかったためJR不採用となり、3年後には清算事業団からも解雇された3人が、鉄道・運輸機構を相手に地位確認と損害賠償を求めて争っている裁判。

採用差別横浜人活訴訟は、1986年11月に横浜貨車区人材活用センターで暴力事件がでっち上げられて87年2月に停職処分を受け、この処分を理由として国鉄が採用候補者名簿に登録しなかったためJR不採用となり、3年後には清算事業団からも解雇された3人が、鉄道・運輸機構を相手に地位確認と損害賠償を求めて争っている裁判。

採用差別横浜人活訴訟は、1986年11月に横浜貨車区人材活用センターで暴力事件がでっち上げられて87年2月に停職処分を受け、この処分を理由として国鉄が採用候補者名簿に登録しなかったためJR不採用となり、3年後には清算事業団からも解雇された3人が、鉄道・運輸機構を相手に地位確認と損害賠償を求めて争っている裁判。

採用差別横浜人活訴訟は、1986年11月に横浜貨車区人材活用センターで暴力事件がでっち上げられて87年2月に停職処分を受け、この処分を理由として国鉄が採用候補者名簿に登録しなかったためJR不採用となり、3年後には清算事業団からも解雇された3人が、鉄道・運輸機構を相手に地位確認と損害賠償を求めて争っている裁判。

採用差別横浜人活訴訟は、1986年11月に横浜貨車区人材活用センターで暴力事件がでっち上げられて87年2月に停職処分を受け、この処分を理由として国鉄が採用候補者名簿に登録しなかったためJR不採用となり、3年後には清算事業団からも解雇された3人が、鉄道・運輸機構を相手に地位確認と損害賠償を求めて争っている裁判。

#### 平石さんの陳述

つづく平石吉廣さんは、「でっち上げ事件で逮捕された懲戒免職となった5人の無罪と私達の汚名を晴らすために闘い、平成5年5月14日無罪判決が下され横浜人活事件の謀略は断罪された。また5人の懲戒免職無効判決によって平成16年2月24日に職場復帰した」同じ事件で停職処分

松本さんの陳述

岡さんの陳述

家族の陳述書

自動車大手の09年度4〜6月期決算が発表された。中でもトヨタは1〜3月期の最終赤字を大幅に縮小し、3月期の業績予想を1000億円縮小した内容で上方修正した。またホンダ・日産も4〜6月期が営業黒字に転換すると、3月期業績予想を上方修正した。この背景には、政府が打ち出した「エコカー減税」などが追い風となりハイブリットカーなどの国内生産・販売が好調なためだ▼記者会見でホンダは「収益改善を支えたのは1100億円の販売管理費削減などリストラ効果」だと。日産は「営業黒字転換も労務費削減が主因」と述べている。この間の世界同時不況、莫大な内部留保を維持しながら、その一方で進めた「期間従業員切り」は、トヨタ本体内でも3700人におよび、労働者を犠牲にした中での業績回復といえる▼政府は、自動車業界に対して「エコカー減税」「補助金」と手厚く保護。しかし、その一方の労働者救済は一向に進んでいない。厚生労働省が発表した6月の有効求人倍率は、5月より0.01ポイント減の0.43倍と2カ月連続で過去最高を更新。総務庁発表の完全失業率も0.2ポイント悪化して5.4%と過去最高の水準(5.5%)に近づいた。6月の雇用保険受給者は101万人で6年8カ月ぶりの100万人台。完全失業者数は348万人で前年同月比で83万人も増えている。この深刻な雇用状況を国民目線で早急な対策を講ずることが政府に求められている。(博)

# 核廃絶へ新たな誓い

## 第37回国鉄原爆死没者慰霊式

被爆から64年目となる第37回国鉄原爆死没者慰霊式が8月6日広島、8月9日長崎で開かれ、死没された方々のめい福を祈るとともに、核兵器廃絶に向けた決意を誓った。合祀者は広島が299人、長崎は203人となった。



遺族を代表してあいさつをした古館勢子さん

【長崎地区本部・敷根通信員】長崎の慰霊式典は、8月9日JR浦上駅構内で開かれ、遺族、組合員、退職者、JR長崎支社などから150人が参加した。今年も5人の方が新たに合祀され、合祀者の総数は203人となった。

式典は、黙祷につづいて碑文を朗読。現地実行委員会を代表して長崎地区本部敷根委員長は、「今年は、被爆から64周年。被爆者は高齢化し、平均年齢も75・4歳となり、すでに15万人の方が亡くなっている。一発の原子爆弾で犠牲となられた方々の、ご冥福をお祈りすると同時に、核

の廃絶と世界の恒久平和を求めて闘い続ける」と決意を述べた。

つづいて九州本部伊藤委員長が、本部高橋委員長の追悼文を代読し、反核・反戦・平和を誓った。JR九州会社からは、長崎支社の久田邦雄副社長が、被爆で亡くなられた諸先輩方の御霊に哀悼の言葉を述べた。

また式典の最後には、救援列車第1号を運転し、多くの被災者の救援活動を行った故光武富士男さんの手記が朗読され、当時の心境は軽傷者、重傷者を一刻も早く手当の出来る場所に運びたい、苦悩の絶叫と自失の焦土から負傷者を運び出したい、ただその一心でした」とそのため



# 春夏秋冬

1985年当時、トルコ国民の57%は農村地帯で暮らし、3000万頭以上の羊を畜産を主体にして果物(サクランボ・メロン・アンス・ブドウ・イチジク等)を生産していた。羊は、肉はもとより毛皮も重要な輸出品だった。農産物は輸出総量の7割にもなっていた。

一人でも多くの人が助かってもらえたならば、私たち輸送業にあたった全ての国鉄職員として、それが最高の喜びであり、最高の報酬であると思えます」と伝えられた。

## 羊天国？

鉄路沿線30年  
山上敏夫・元大船工場

子羊(ラム)の肉は、マトン特有の臭みもなくとても美味い。鉄の串に刺し、炭火で焼いた「シシケバブ」(シシカバブとも言う)は、酒のつまみに最高だ。食事は米を使っているいろいろなものを混ぜた「ピラフ」(ピラフ)が私たちの食味によくあった。さらに海岸地帯では、魚や貝を使った料理が多くとても楽しく過ごした。

# 一つの仕事では生活できない

## 非正社員ほど深刻な実態

副業就労調査

不況のなかで「副業をする正社員」の問題がマスコミなどで取り上げられている。しかし、景気がいいときから非正規労働者や自営業者、フリーランスは二つ以上の仕事をかけもちして働いてきた。「一つの仕事だけでは生活が営めない」ためである。独立行政

法人の労働政策研究・研修機構(JILPT)はこのほど「副業者の就労に関する実態調査」を発表。仕事をかけもちせざるを得ない非正規労働者らの実態に光をあてている。

◎副業者は8・1%

調査は2007年11月に実

人は約13万4000人だった。働いている人のなかで副業をしているのは1万人強で、

8・1%。ほぼ12人に1人が本業以外に仕事をもっている計算である。

副業をもっているか否かと人に本業はなにかを尋ねたところ、「正社員」は約27%、「非正社員」は36%、「非雇用者」は約37%だった。非正社員はパート・アルバイト、派遣社員、期間工・季節工・日雇いの雇用形態。非雇用者は自営業者や自由業・フリーランスのほか、若干名の会社役員も含まれる。

つまり、副業をしている人の約73%は正社員以外の人、ということになる。

◎3割が「生活できない」

副業をしている理由(複数回答)としては、「収入を増やしたいから」がトップで約53%。これに「自分が活躍できる場を増やしたいから」「一つの仕事だけでは生活自体が営めないから」が続く。このうち、「一つの仕事では生活自体が営めないから」という深刻な理由を挙げた人の就業形態をみると、最も多いのが非雇用者で約30%、次が非正社員で約28%、正社員は19%となっている。非正規と非雇用者は3人に1

◎副業しても低収入

人と高い割合である。本業・副業の組み合わせ9パターンの中で、一番多いのは非正社員・非正社員で約24%。非雇用者・非雇用者も23%と多く、この2パターンで全体の半分を占める。正社員・非雇用者は約14%だった。

本業・副業による合計収入はいくらになるのだろうか。この数値では、本業非正社員

のケースが他よりも際立って低収入になっているのが大きな特徴だ。

非正社員・非正社員は平均月収19万7000円、非正社員・非雇用者は同21万5000円である。他のパターンでは平均が30万円台、40万円台となっており、格差が歴然としている。

非正社員は、副業をしても生活するのは決して楽ではない。 (連合通信)

## 「がん」の生涯保障 《アフラックのがん保険 f(フォルテ)》

保険期間：終身・契約年齢：0歳～80歳  
バリュープランS 2倍

初めて診断確定されたとき 診断給付金	がんの場合 上皮内新生物の場合	一時金40万円 一時金4万円
がん診断確定されたあと生存しているとき ライフサポート年金(上皮内新生物は対象外)	がん診断後、2年目から5年目まで 1年につき	年金20万円×4年間 *生存している場合
入院したとき 入院給付金	1日につき	10,000円
手術したとき 手術給付金	1回につき	20万円
5日以上の継続入院後通院したとき 通院給付金	1日につき	10,000円
特定のがん治療で通院したとき 特定治療通院給付金(上皮内新生物は対象外)	1日につき	10,000円
先進医療を受けたとき がん先進医療給付金	技術料1回につき(1年間に5回まで、通算支払限度額700万円まで) 下記①～④以外の先進医療 実費/上限50万円	
	①固形がんに対する重粒子線治療 実費/上限320万円	②悪性腫瘍に対する粒子線治療(*1) 実費/上限290万円
	③脊椎腫瘍に対する腫瘍脊推骨全摘術(*2) 実費/上限210万円	④HLA抗原不一致血縁ドナーからのCD34陽性造血幹細胞移植(*3) 実費/上限130万円
先進医療を受けたとき がん先進医療一時金	1回につき	15万円(1年間に1回まで)
がんが死亡したとき 死亡保険金		10万円

※1) 固形がんに係るものに限る。(\*2) 原発性脊椎腫瘍または転移性脊椎腫瘍に係るものに限る。(\*3) HLA適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがんに係るものに限る。先進医療の給付金・一時金のご契約には、限度があります。その他、アフラックの基準により限度額を定めています。  
プレミアムサポート※ 訪問面談サポートと専門医紹介(このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)  
※トータルケアプランS、バリュープランS2倍以上のプランにご契約の場合にご利用いただけます。

## ◆月払保険料(団体取扱)保険料払込期間:終身 がん保険フォルテ:バリュープランS 2倍 入院日額1万円

35歳	45歳	55歳	65歳
3,038円	4,222円	5,810円	7,952円

(2008年4月1日現在)

\*ご健康状態などによっては、お申し込みをお受けできない場合があります。  
◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。

(引受保険会社)

# Affac

 系列法人第五支社

〒163-0456  
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き  
コールセンター 0120-5555-95

(募集代理店)

## アベニール 株式会社

TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822

〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F